

令和3年11月10日
千葉県立佐原病院
0478-54-1231

千葉県立佐原病院におけるアクシデントの発生について

- 令和2年6月、右下肢痛を主訴として千葉県立佐原病院に入院した患者が、麻酔用鎮痛薬フェンタニルを使用中に急変死亡するというアクシデントが発生しました。
- 外部委員を含めた院内事故調査委員会を開催して原因究明と再発防止に向けての調査・検討を行い、再発防止策を強化しました。
- 患者様のご家族に深くお詫び申し上げます。

【アクシデントの概要】

- 患者は、当時70歳代の女性（千葉県在住）。
- 令和2年5月に右下肢痛を主訴として佐原病院へ入院した。
- 右下肢の疼痛が増強するなどしたため、入院2週間後から麻酔用鎮痛薬フェンタニルの持続静脈注射を開始した。
- 手術を予定した5日前、朝の検温時に呼吸停止が判明。心肺蘇生を試みたが、死亡が確認された。

【調査報告書の概要】

- 外部委員を含めた院内事故調査委員会を開催して検証した。
- 患者の死因として最も可能性が高いのは、麻薬（フェンタニル）の過剰投与による呼吸抑制であったと判断された。

【再発防止に向けての取組】

- 麻薬処方について、適応は薬剤部が積極的に関与すること、また、使用量は関与している医師、看護師、薬剤師と情報共有した上で、麻薬に精通している医師や薬剤師と協議することについて、院内で決定した。
- 麻薬の使用時は、すべてのスタッフがリスクの共通認識ができるよう、また、急変時に速やかに対応するための患者のモニタリングが確実にできるよう、マニュアルを策定した。